

「展望可能なもの」の取扱い

- 山等の自然地形で見えない箇所については禁止地域等や許可地域等における**規制の対象外**
- 家屋連担等の人為的障害物(人工の構築物)で見えない箇所は**規制の対象**
- 道路状況(高架化や坂道、カーブ)に起因し、見えない場合であっても**規制の対象**

自然地形で見えない場合は、規制対象にはならない!

障害物がなくどこからも見えるため、もちろん規制対象になる!

人工の建築物で看板が見えなくても規制対象になる!

展望できない
(規制対象外)

展望できる
(規制対象)

展望できない
(規制対象)

看板

看板

看板

ビル等

看板

高架上からは見えなくても規制対象になる!

展望できない
(規制対象)

